

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年3月12日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・苦情処理結果通知（回答）書の作成・送付について
- ・秋田県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について
- ・風俗営業等に関する風俗環境浄化協会との業務委託契約について
- ・秋田県公安委員会事務の公益財団法人秋田県暴力追放運動推進センターの委託契約について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について
- ・警察職員の援助要求について
- ・警察職員の特別派遣について（同意書）

2 報告事項

(1) 拾得物及び遺失届の取扱状況について（令和7年中）

県警察から、令和7年中の拾得物及び遺失届の取扱状況に関する報告があった。

拾得物の受理件数は12万2,374件で、このうち物品は14万2,831点、現金の届出総額は9,974万1,354円であった。

遺失届の受理件数は1万7,829件で、このうち物品は4万9,657点、現金の届出総額は1億3,228万1,968円であった。また、遺失者に返還された拾得物の件数は1万1,211件とのことであった。

委員から、「特例施設占有者の指定を拡大し、施設占有者の負担軽減及び遺失物業務の合理化に努めていただきたい。」との発言があった。

(2) 脅威事犯取扱状況について（令和7年中）

県警察から、令和7年中の子供と女性を対象とする性犯罪等の前兆となる脅威事犯の取扱状況に関する報告があった。

令和7年中、脅威事犯として認知、対応した件数は300件で、前年に比べ54件減少した。うち、検挙又は指導警告により解決した事案は157件で、前年に比べ35件減少した。

県警察では、引き続き、子供と女性の安全を最優先とした先制予防的活動を強化するとともに、「子供見守り隊等と連携した警戒活動の強化」、「働く女性の身を守る研修会など、職域ごとの防犯教室の開催」、「鉄道事業社等と連携した痴漢盗撮被害防止対策」を推進するとのことであった。

委員から、「県警察では認知していない事案もあると思われる。子供や女性が泣き寝入りすることのないよう、情報を吸い上げていただきたい。」「春になり暖かくなると、不審者が増える傾向にあるため、子供と女性の安全を最優先とした活動を一層強化していただきたい。」との発言があった。